



2022年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年11月14日
上場取引所 東

上場会社名 日本エアテック株式会社
コード番号 6291 URL <https://www.airtech.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平沢 真也
問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役副社長兼管理本部長 (氏名) 渡辺 直樹 TEL 03 (3872) 9192
四半期報告書提出予定日 2022年11月14日 配当支払開始予定日 -
四半期決算補足説明資料作成の有無：有
四半期決算説明会開催の有無：有（機関投資家、アナリスト向け）

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第3四半期の業績（2022年1月1日～2022年9月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	9,653	△15.1	840	△53.6	1,146	△42.8	844	△40.9
2021年12月期第3四半期	11,366	35.8	1,809	114.5	2,003	102.7	1,428	103.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第3四半期	82.34	82.20
2021年12月期第3四半期	138.04	137.44

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年12月期第3四半期	19,242	13,741	71.3	1,333.82
2021年12月期	19,968	13,456	67.2	1,293.71

(参考) 自己資本 2022年12月期第3四半期 13,716百万円 2021年12月期 13,426百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	-	0.00	-	50.00	50.00
2022年12月期	-	0.00	-	-	-
2022年12月期(予想)	-	-	-	60.00	60.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2022年12月期の業績予想（2022年1月1日～2022年12月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,500	△12.5	1,100	△44.8	1,410	△35.8	1,020	△35.6	99.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年12月期3Q	10,475,710株	2021年12月期	10,450,200株
② 期末自己株式数	2022年12月期3Q	192,127株	2021年12月期	72,019株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2022年12月期3Q	10,256,988株	2021年12月期3Q	10,345,963株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断される一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P. 3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績	2
(2) 財政状態	2
(3) 業績予想に関する定性的情報	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、7月以降の新型コロナウイルス感染症第7波の急拡大に加え、半導体の他多様な部品の供給制約及び燃料・原材料価格の高騰等と円安の同時進行による物価上昇圧力が強まり、回復基調になりつつあった経済活動に悪影響を及ぼしました。先行きにつきましては、半導体及び電子部品・材料関連企業の工場及び製造設備等の増設並びにカーボンニュートラルの実現に向けての技術革新とインフラ整備関連に伴うクリーンエアーシステムの導入計画が期待されておりますが、部品供給停滞の長期化と生産コストの上昇及び地政学的リスク等の経済押し下げ要因が有り、引き続き動向を注視する必要があります。

当社における事業環境は、海外においては新型コロナウイルス感染症対策としての渡航制限が緩和されたものの、引き続き限定的な出張が継続しております。国内においては厚生労働省による令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）及び介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援（地域医療介護総合確保基金）による感染症対策設備整備等が継続又は延長実施されておりますが、感染症対策製品の受注は漸減傾向にあります。バイオロジカル分野においては、再生医療分野の細胞加工用クリーンルーム、医薬品工場及び感染症関連研究施設等への設備投資が堅調であります。電子工業分野では、半導体関連の製造装置メーカー、自動車部品、電子材料関連及び電子部品メーカーへの営業強化を図っております。一方で、各種電子部品等の供給停滞及び原材料の高騰による影響が継続しており、代替部品の調達及び設計変更等により対応しておりますが、一部で粗利率の低下や受注機会の損失が見られます。

営業においては、九州地区における半導体製造関連顧客へのサービス向上及び物流コスト削減のための出張所開設を計画しております。また、「第7回 オーガニックライフスタイルEXP02022」（9月16日～9月18日、東京都立産業貿易センター）に出展し、SDGs及び脱炭素の取組みを紹介しました。再生エネルギーの利用に着目した「スマートクリーンルーム」は、太陽光パネルとクリーンルームをワンストップで施工し顧客の省エネルギーに寄与する新しい取組みです。同時に、空気清浄機「クリーンパーティション」シリーズ機種も紹介しました。

製品の研究開発活動では、必要な設備とスターター備品を一式パッケージとした自立式の「オールインワンクリーンルーム」等を上市しました。引き続き、更なる省エネルギー化を目標とした研究開発を推進しております。

生産においては、8月より赤城スマートファクトリー（群馬県桐生市、武井西工業団地内）が稼働し、HEPAフィルターの生産を開始しました。現在、新規導入したラインに加え伊勢崎工場（8月1日改称旧群馬工場、群馬県伊勢崎市）から移設した生産設備と人員により本稼働しており、生産能力は約50%増加いたしました。交換フィルター需要の高まりとともにフィルターの売上を毎年10～20%増加させ、2025年には2020年の約2倍以上とする計画としております。さらに、本工場は低炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーとして太陽光発電と蓄電池設備を導入しており、温室効果ガスの排出量を低減し運用しております。また、草加工場近隣の用地（約1,750㎡）取得にかかる不動産売買契約を締結しました（2022年10月12日、埼玉県草加市稲荷）。中長期計画達成に向けて草加工場を拡張するため、草加工場の倉庫や事務所等に移転し、研究開発拠点・事務所・倉庫・研修センター等への利用を計画しております。

当社の脱炭素社会実現への総合的な取組みにつきましてはサステナビリティ委員会を設置し、「TCFD提言」に基づいた気候関連財務情報として開示するためのシナリオ作成及びサプライチェーンを含めたGHGプロトコルに基づいたスコープ1、スコープ2の算出を集計済であり、スコープ3排出量の算定の検討を進めております。

新型コロナウイルス感染症への対応動向及び各種部品の安定供給はまだまだ不透明であります。取引先及び従業員の安全を確保しつつ、受注生産体制の維持と拡大に注力してまいります。

製品別の販売状況は、主にバイオ分野向けの「クリーンルーム」及び「フィルターユニット」「エアーシャワー」等の半導体・電子工業分野向け製品が増加しました。また「クリーンパーティション」「陰圧ユニット」「安全キャビネット」等の感染症対策製品が減少しました。

収益面におきましては、感染症対策機器の販売減少等により、前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高96億53百万円（前年同期比15.1%減）、営業利益8億40百万円（同53.6%減）、経常利益11億46百万円（同42.8%減）、四半期純利益は8億44百万円（同40.9%減）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は192億42百万円と前事業年度末に比べ7億25百万円(3.6%)の減少となりました。

流動資産は139億45百万円であり、前事業年度末に比べ14億49百万円(9.4%)の減少となりました。主な内訳は、現金及び預金14億91百万円の減少、受取手形、売掛金及び契約資産4億52百万円の増加、電子記録債権1億22

百万円の減少及び棚卸資産3億18百万円の減少となります。

固定資産は52億97百万円であり、前事業年度末に比べ7億23百万円(15.8%)の増加となりました。主な内訳は、赤城スマートファクトリー竣工等に伴う有形固定資産4億96百万円の増加及び投資その他の資産2億45百万円の増加となります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は55億円であり、前事業年度末に比べ10億11百万円(15.5%)の減少となりました。

流動負債は44億94百万円であり、前事業年度末に比べ9億9百万円(16.8%)の減少となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金1億10百万円の減少、電子記録債務2億80百万円の減少、1年内償還予定の社債1億円の減少及び未払法人税等3億48百万円の減少となります。

固定負債は10億6百万円であり、前事業年度末に比べ1億1百万円(9.1%)の減少となりました。主な内訳は、長期借入金76百万円の減少となります。

(純資産)

純資産は137億41百万円であり、前事業年度末に比べ2億85百万円(2.1%)の増加となりました。主な内訳は、利益剰余金4億4百万円の増加、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による資本金、資本剰余金各11百万円の増加及び「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、「日本エアートック従業員持株会専用信託」が保有する当社株式を四半期財務諸表において自己株式として1億53百万円計上したことによる減少となります。

(3) 業績予想に関する定性的情報

2022年12月期の業績予想につきましては、現時点では2022年11月10日に発表した内容に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,815,177	6,323,890
受取手形及び売掛金	3,533,716	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,986,413
電子記録債権	1,310,824	1,188,819
有価証券	499	636
商品及び製品	1,513,461	1,060,471
仕掛品	709,156	666,398
原材料及び貯蔵品	483,907	661,346
その他	32,683	58,212
貸倒引当金	△4,511	△691
流動資産合計	15,394,914	13,945,496
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,226,684	2,226,684
その他	1,653,605	2,149,795
有形固定資産合計	3,880,289	4,376,479
無形固定資産		
投資その他の資産	85,482	67,857
その他	619,064	852,815
貸倒引当金	△11,640	△117
投資その他の資産合計	607,423	852,698
固定資産合計	4,573,195	5,297,035
資産合計	19,968,110	19,242,531
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,066,714	956,433
電子記録債務	2,247,096	1,966,153
短期借入金	280,000	280,000
1年内償還予定の社債	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	74,256	74,296
未払法人税等	427,318	79,229
製品保証引当金	9,083	14,250
賞与引当金	115,449	285,340
受注損失引当金	4,949	2,793
その他	1,079,597	836,103
流動負債合計	5,404,464	4,494,599
固定負債		
長期借入金	410,785	334,323
退職給付引当金	659,423	623,062
債務保証損失引当金	—	13,886
その他	37,099	34,835
固定負債合計	1,107,307	1,006,107
負債合計	6,511,771	5,500,706

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,084,215	2,097,429
資本剰余金	2,127,262	2,141,764
利益剰余金	9,258,257	9,662,892
自己株式	△47,235	△198,544
株主資本合計	13,422,499	13,703,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,832	12,910
評価・換算差額等合計	3,832	12,910
新株予約権	30,006	25,372
純資産合計	13,456,338	13,741,825
負債純資産合計	19,968,110	19,242,531

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	11,366,515	9,653,147
売上原価	7,974,492	7,240,556
売上総利益	3,392,022	2,412,590
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	495,436	362,797
役員報酬	60,603	56,026
給料	405,098	410,680
貸倒引当金繰入額	△11,635	△15,344
賞与引当金繰入額	79,365	77,913
退職給付費用	25,804	21,428
製品保証引当金繰入額	△42,673	5,167
その他	570,022	653,576
販売費及び一般管理費合計	1,582,022	1,572,246
営業利益	1,809,999	840,344
営業外収益		
受取利息	91	315
受取配当金	158,045	265,457
その他	42,910	81,300
営業外収益合計	201,048	347,072
営業外費用		
支払利息	2,112	2,535
債務保証損失引当金繰入額	—	13,886
株式交付費	39	—
外国源泉税	4,828	17,568
その他	981	6,804
営業外費用合計	7,962	40,795
経常利益	2,003,086	1,146,622
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,765
特別利益合計	—	2,765
税引前四半期純利益	2,003,086	1,149,387
法人税、住民税及び事業税	613,930	375,483
法人税等調整額	△39,016	△70,651
法人税等合計	574,913	304,832
四半期純利益	1,428,172	844,555

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額にて収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

工事案件に関して、従来は事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は183,061千円減少し、売上原価は139,505千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ43,556千円減少しております。また、利益剰余金の当期期首残高は78,987千円増加しております。

収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。